

2019 年度 高 鷲 地 域 ご み カ レ ン ダ ー

対象地区 中洞・西洞・鷲見・ひるがの・上野

- ☆ごみは朝8時までにごみ収集場所に出して下さい。
- ☆ごみの出し方については「ごみの分け方・出し方(家庭用)」をご参照下さい。
- ☆収集日が祝祭日にあたる場合も、収集は行います。1月は資源ごみ収集日に変更があります。
- ☆悪天候の場合は収集を変更または中止する場合があります。
- ☆処理施設への直接搬入については裏面をご覧ください。(年末年始休業:クリーンセンター12/31～1/3、北部クリーンセンター12/31～1/3)

ゴミ出しのルールとマナー 守ります

分別品目	曜 日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃えるごみ	毎週 月曜日・木曜日	1 4 8 11 15 18 22 25 29	2 5 6 9 13 16 20 23 27 30	3 6 10 13 17 20 24 27	1 4 8 11 15 18 22 25 29	1 4 5 8 12 15 19 22 26 29	2 5 9 12 16 19 23 26 30	3 6 7 10 14 17 21 24 28 31	4 7 11 14 18 21 25 28	2 5 9 12 16 19 23 26 30	6 9 13 16 20 23 27 30	3 6 10 13 17 20 24 27	2 5 9 12 16 19 23 26 30
缶類、スプレー缶・ガス缶 小型金物、刃物類	毎月 第1・第3水曜日 (1月は第2・第4水曜日)	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	2・16	6・20	4・18	8・22	5・19	4・18
びん、ガラス・陶磁器 蛍光管・電球	毎月 第2・第4水曜日 (1月は第3・第5水曜日)	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	15・29	12・26	11・25
古 紙 段ボール、新聞、広告・チラシ類、図 書・雑誌、ボール紙等、牛乳パック 等、紙製容器包装	毎月 第2金曜日 (1月は第3金曜日)	12	10	14	12	9	13	11	8	13	17	14	13
プラスチック製容器包装	毎月 第1・第3水曜日 (1月は第2・第4水曜日)	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	2・16	6・20	4・18	8・22	5・19	4・18
廃食用油・廃乾電池 古着・古布	毎月 第1金曜日 (1月は第2金曜日)	5	3	7	5	2	6	4	1	6	10	7	6
ペットボトル 発泡スチロール 白色トレイ	毎月 第3金曜日 (1月は第4金曜日)	19	17	21	19	16	20	18	15	20	24	21	20

※スプレー缶・ガス缶の穴開けは不要です。ただし、必ず中身を出し切って下さい。(2019年4月1日から)

【高鷲エコプラザについて】

- 開放日 毎月第1・第3日曜日 午前9時～正午 (年末年始休業:12/31～1/3) 冬期も解放しますが、天候等により臨時閉鎖する場合があります。
- 持ち込み可能な資源ごみ
①缶類・小型金物 ②びん、ガラス・陶磁器、蛍光管・電球 ③古紙 ④ペットボトル ⑤発泡スチロール・白色トレイ ⑥プラスチック製容器包装 ⑦廃食用油 ⑧廃乾電池 ⑨古着・古布
- 注意点
・分け方、出し方は、地区ステーション収集に準じます。プラスチック製容器包装、古着古布は必ず指定袋(乳白色)にいれ氏名を記入してください。
・エコプラザ場内では係員の指示に従ってください。出し方が適切でない場合は持ち帰っていただく場合があります。

※ 事業者の方は持ちこめません。郡上クリーンセンターまたは郡上北部クリーンセンターへ直接搬入してください。